

平成17年2月3日

各位

会社名 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢嶋 弘毅
(コード4281大証ヘラクレス)
問合せ先 取締役経営管理本部長 寺井 久春
(TEL03-5766-1045)

株式の分割に関するお知らせ

平成17年2月3日開催の当社取締役会において、株式の分割を行うことを下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

- 1 株式分割の目的
流動性の向上および投資家層拡大のため。
- 2 平成17年3月31日(木曜日)付をもって、次のとおり当社普通株式1株を2株に分割する。
 - (1) 分割の方法
平成17年3月31日(木曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。
 - (2) 分割により増加する株式数
平成17年3月31日(木曜日)最終の発行済株式総数と同じ株式数とする。ただし、1株未満の端数株式は、これを切り捨てる。
- 3 効力発生日 平成17年5月20日(金曜日)
- 4 配当起算日 平成16年12月1日(水曜日)
- 5 当社が発行する株式の総数
同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、商法218条第2項の規定に基づいて、平成17年5月20日付けをもって、当社定款第5条を変更し、発行する株式の総数を、292,800株増加して585,600株に変更することを決議しております。
- 6 その他、この株式分割に必要な一切の事項は、今後の取締役会において決定する。

以上

(御参考)

1 分割により増加する株式数を具体的に明示しないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に新株予約権付社債の株式への転換又は行使による新株式発行の可能性があり、分割基準日現在の発行済株式総数が確定しないためであります。

2 株式分割後の発行済株式総数は、平成16年11月30日現在を基準として計算すると、次のとおりとなります。

・平成16年11月30日現在発行済株式総数	240,178株
・今回の分割により増加する株式数	240,178株
・株式分割後の発行済株式総数	480,356株

3 なお、今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

資本金(平成16年11月30日現在) 3,289,235千円

4 株式の分割に伴い、当社発行の新株引受権付社債および新株予約権付社債の行使価額を次のとおり調整いたします。

銘柄	調整後価額	調整前価額
第1回無担保新株引受 権付社債	17,976円	35,952円
第2回無担保新株引受 権付社債	26,000円	52,000円
平成14年4月2日 付与新株引受権	28,968円	57,935円
平成16年4月9日 発行新株予約権	119,500円	239,000円

適用日 平成17年4月1日以降